

第5回 組織・制度ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年6月24日（月）9：30～12：00

2 場所 8号館8階府議室

3 出席者

（構成員）五十嵐主査、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、
永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、
原大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、大久保第一部副部長、小田中第一部幹事
島村会員、相川事務局長

4 議事要旨

○五十嵐主査 おはようございます。主査の五十嵐でございます。

定刻になりましたので、第5回の「組織・制度ワーキング・グループ」を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況について報告します。本日、欠席委員はございません。対面で御出席の委員は、永里委員、藤川委員、オンラインで御出席の委員は、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、原田委員、そして宝野委員です。なお、小幡委員におかれましては、用務のため途中で御退席、原田委員におかれましては、途中から御出席されます。

オンラインで御参加の委員の皆様は、発言の際はWebexの挙手機能を使って挙手をお願いいたします。

学術会議からは、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑応答対応とし

て事務局長に御出席いただいております。

それでは、議題に入ります。

まずは議題1といたしまして「『日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会（第11回）』の報告」についてです。

6月7日に有識者懇談会が開催されましたので、私から、本ワーキング・グループにおける議論の状況を紹介しました。その内容と有識者懇談会での議論を簡単に御報告いたします。

それでは、お手元の資料1に基づいて御説明します。

まず初めにお断りしておきますけれども、この資料の一番上のところに学術会議のミッションと書いてございます。ミッションに関しましては第4回のワーキングで話題に上がりましたが、深く議論をしないままここに記載しました。ここには、昨年の有識者懇談会の中間報告及び大臣決定の内容を記載してございます。これは大変重要な点でございますので、後ほど笹川室長から「これまでの議論と今後の検討」のところで時間を取ってご議論いただければと思っています。

それでは、内容に入ります。

まず冒頭でございますけれども、本ワーキング・グループ委員の共通認識とも言える部分として、以下の点が大前提であると述べました。

上の青色のところですけれども、学術的活動は高い独立性・自律性を持って行う必要があること。

その上で、学術会議には、特別な法律に基づく地位・権限が与えられているので、それに伴う業務運営が必要だということ。左下の緑のところです。

また、国の支援の下に活動を行うことから、国によるチェックが必要であること。右下のところです。

それを踏まえて、ワーキング・グループで議論された各論点については、次のように報告しました。

まず、全体の検討の方向性についてです。

ワーキング・グループとしては、学術会議には学会や審議会ではできない学問の方向性、社会の方向性を示すような活動を期待しているところであり、国民・社会の関心が高い問題への対応も重要であること。

学術会議には、各論レベルの意思表出を数多く行うよりは、数を絞って大きなインパクトのある提言をして、レピュテーションを獲得していくことがワーキング・グループの総意であり、この点、学術会議も同意見であると受け止めていること。

組織のガバナンスや透明性はどのような組織にも必要だが、学術会議は我が国を学術的に内外に代表する立場、政府に対する勧告権などを認められている

特別な地位・権限を有する組織であり、より高い透明性と自立的な組織に必要なガバナンスが求められること。その意味でも外部人材によるサポートやチェックの機能を整備することが必要であること。

以上が全体の検討の方向性です。

業務運営についてであります。これから活動の範囲が広がり、運営、マネジメントの重みも増してくるため、会長のリーダーシップが重要であり、会長のサポート体制の強化や、運営判断・戦略機能のサポートとして運営助言委員会の設置等が必要であること。その際、必要な知見を有する外部人材を活用することが必要であること。

社会的にインパクトのある提言、学術会議でなければならない提言に重点を置くべきということ。また、提言後に、政策等に反映されるための努力を行うという科学的な意味でのロビーイングも必要であること。

国際活動は、日本を代表する機関としての学術会議の重要なものであること。例えば若手研究者の国際交流促進など、政府や企業と異なるニュートラルな立場で国際交流を進められることが、学術会議の大きな強みであること。

次、財政基盤でございます。

学術会議が我が国にとって必要な機能を果たす以上、国からの支援も必要であり、私個人としても法人化に当たり十分な予算措置をお願いしたいこと。

一方で、予算増を実現するためには、具体的な取組の提案や活動方針、行動計画の策定等が必要であり、学術会議においても、検討の加速をお願いしたいこと。

ガバナンスについて、国が任命する監事、第三者による評価委員会を置くことは、合理性があるが、重過ぎない組織・制度、シンプルかつ実質化に留意していくこと。

評価制度や監事は提言等の内容を評価するものではないこと。

学術会議が毎年自己評価を行うことは、毎年の予算要求との関係で必要になること。

中期的な業務計画の策定は、組織として当然であり、国費による支援の前提であること。また、国民からの理解と支持、ステークホルダーへの説明責任等の観点からも必要であることなどであります。

懇談会の委員の方々からは、各論点の方向性について御賛同いただいた上で、特に評価制度等のガバナンスの重要性などについて、活発に御議論いただきました。

一方で、学術会議からは、本日の資料3の「より良い役割発揮のための制度的条件」についての説明がありました。

これについては、岸座長より、学術会議が言うところの5要件が重要だとい

うことは理解したが、いずれにせよ、法人化に当たっての学術会議の先生方の心配が解消されるように、学術会議の御意見を聴きながら丁寧に議論を進めていただきたいので、引き続き建設的な議論に御参加いただきたいとの言及がありました。

あわせて、光石会長からは、監事、運営助言委員会、評価委員会、選考助言委員会、全部を組み合わせると、重過ぎない組織、仕組みとは言えない。

国際的な場での若手の育成もやりたいが、予算がないとできない。

大学の評価で「評価疲れ」という言葉が言われており、考慮してほしいといった御意見も出されていました。

それに対して、私からは、国からの支援を受ける限りは、国からの関わりは必要であり、また、特別な地位・権限が認められる以上は、業務運営に関しても全く今までとおりにいうことはない。また、運営助言や評価が入るとしても、高い独立性を保った学術的活動は十分に可能であり、そういう仕組みをつくっていききたい。

海外の活動について、海外と渡り合って日本学術会議の評判を高めるためには、どういう活動が必要で、どのくらいお金がかかるのかといったことをこれから先、ぜひお出ししていただきたい。

評価制度の導入については、宝野委員は大変ポジティブに、前向きに捉えておられ、評価はさほど重たいものではないし、活動の幅が広がったというお話をされていたと、私からお答えいたしました。

岸座長からは、学術会議の活動について、独立性・自律性が尊重されることと、特別な地位を認められたり、財政支援を受ける代わりに、高い透明性や、きちんとしたガバナンスが求められることや、国のチェックを受けることは区別して議論すべきだということについて、おおむね共通認識が得られた。

インパクトのある提言に絞っていくこと、運営助言委員会をアドバイザーボードとして活用していくことや、監事や評価委員会を重過ぎない組織・制度、シンプルかつ実質化していくように今後もよく見ていきたい。

安定した十分な財政基盤の確保は、法人化の検討を進めるに当たり特に重要なポイントの一つであり、できるだけ応援したいと思っているが、学術会議としても、法人化した後の具体的な活動を分かりやすい形で示してほしい。

事務局については、戦略機能の強化といった意見もあり、引き続き具体的に議論を深めてほしい。

会長のリーダーシップが必要なことは言うまでもないといったコメントをいただきました。

また、岸座長からは、有識者懇談会は期限ありきで進めているわけではないが、なるべく早く結論を得て、学術会議に新たなスタートを切っていただくの

が良いと考えているため、次回の懇談会でさらに具体的な案やオプションを示してほしいとの御指示もありました。

今後、このことも念頭に置きながら議論を進めていきたいと思いますので、引き続き各委員の御協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、懇談会の概要について私からの報告は以上となります。

それでは次に、日比谷先生から資料3「より良い役割発揮のための制度的条件」について説明をお願いいたします。こちらにも有識者懇談会でお話しいただいたものであります。よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長 おはようございます。

今、主査のお話がありましたように有識者懇談会でお話ししましたので、そちらにもお出になっている委員には2回目、それから、本日に先立って会員選考等のワーキング・グループでも御説明しましたので、そちらにも御参加の委員は実は3回目になってしまって申し訳ないのですが、初めての方もいらっしゃると思いますので、これから15分ほどで御説明をしたいと思います。

資料は3-1と3-2がございます。3-2が全体版です。長いので、全体はもうお読みくださっていると思いますが、基本的には3-1の要約版を使って御説明したいと思います。そうは言いながら、最初のところだけ3-2の全体版を御覧ください。

ここで「世界のナショナルアカデミーは」ということで始めておりますけれども、日本学術会議は、世界のナショナルアカデミーと伍した存在であり続けたいと非常に強く思っております。という観点から、世界の動向がどうなっているか、ほかのアカデミーが何をしているかということを常に念頭に置きながら活動しております。

とりわけ20世紀後半以降、今世紀に入りましてから、世界には非常に大きな変化が起こっておりますし、それから先ほどミッションのお話が出ましたが、今世紀が始まる頃にScience for Society、社会のための科学という大きな流れが出てきたことも踏まえて、活動していきたいと考えていることをまず申し上げておきたいと思います。

それでは、要約版を御覧ください。

よく御承知のとおり、2021年に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を公表いたしました。何回も言及しているところです。その中で、今私どもが5要件と言っているもの、1は学術的に国を代表する機関としての地位、2はそのための公的資格の付与、3は国家財政支出による安定した財政基盤、4は活動面での政府からの独立、5は会員選考における自主性・独立性ですが、これらが制度的に保障されることが不可欠であるということを「より良い役割発揮」の中で確認しております。

その後、有識者懇談会、そしてこのワーキング・グループが発足し、今、五十嵐主査からも御報告がありましたけれども、それぞれ活動をしてきているところでございます。私どもも積極的に参画しております。

ただし、2023年12月に内閣府特命担当大臣決定が出まして、この後、3－1の資料、3－2もそうですか、このことを内閣府方針と書いておりますけれども、それについて今年の4月の総会、第191回総会において議決した声明でも表明しておりますように、引き続き懸念を持っております。

ここで全体版、3－2に戻っていただきまして、御説明はいたしませんけれども、2ページ目の中ほどから「現行制度の考え方」というセクションがございます。ここで今の学術会議がどうしてこういう制度になっているか、その趣旨は何かということを歴史的に記載しておりますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

要約版に戻りまして、こちらは懸念を持っている点のみをまとめております。具体的には5つございます。それぞれについて、私どもの立場も記載しております。

1つ目は、公的資格の付与です。

現在、学術会議は勧告という機能を持っております。これと同等の機能が維持されるのかどうか、まだしっかり判断することができません。いろいろな御事情があるということは伺っております。

もし勧告という文言を用いないことになった場合には、なぜ用いないのか、また、ほかの文言に変更するのかといったことについて、それらを示して議論をお願いしたいと思っております。

それから、財政基盤につきまして、2－2ですけれども、これは本日主査からお話がありましたけれども、ぜひ私どもからも引き続き、必要な財政基盤が公的に十分確保される必要があると考えております。

3番目ですが、活動面の政府からの独立につきましては、中期計画の作成の義務化、運営助言委員会、監事及び日本学術会議評価委員会、いずれも仮称でございますが、新設が求められています。

また、有識者懇談会の中間報告には明記されていませんでしたが、監事と評価委員会委員を主務大臣任命にすること、それから、監事が幹事会構成員の業務執行なども含めた監査を行うことなども内閣府方針には盛り込まれています。

主要先進国のナショナルアカデミーの調査によると、会計監査以外に政府の関与がなく、評価と連動するような中期計画を立てるところは存在しないと認識しておりますので、学術会議の目的、機能、規模に合った、先ほど主査からお話があったが、重過ぎない仕組みにするという観点から、ぜひ議論をお願いしたいと思います。

現在は、会計検査院による検査が行われています。それに加えて、現在の運用と同様に、学術会議に評価委員会を置くことには、合理性があると考えておりますが、運営助言委員会の設置には強い疑念があり、評価委員を大臣任命とすることには、合理性・正当性がないのではないかと考えております。また、監事を置く場合は、評価委員と同様に、選任・任命は学術会議で行うべきであると考えております。

2－4、2ページ目の下のほうに行きますけれども、現在、内部規則で定められている事項が多々ございます。法定事項、政令事項は必要最低限にとどめ、内部規則に委ねるべきと考えております。

そして、最後の点です。3ページに行きまして、会員選考についてですが、選考助言委員会を設置することが盛り込まれています。この委員会が選考の過程にどのように関与するのかをぜひ明確にさせていただきたいと考えています。

会員選考で最も大事な要件は、優れた科学的業績を要することです。次回及びそれ以降の会員選考も学術会議が自律的・独立的に行い、その方法も学術会議が決定すべきと考えています。

選考の過程は「第26－27期会員候補者・連携会員候補者選考過程報告書」の中で詳しく御報告をしております。既に公表しておりますので、ぜひそちらを御覧いただきたいと思います。

その中には、学術会議が選考方針案をつくって、外部の意見聴取を行っていること、それに基づいて選考を実施していることが書かれています。

それから、これは会員選考等ワーキング・グループで主査から御質問があった点ですが、具体的にそれぞれの候補者がどのような基準で選ばれているかということが分かりにくいという御意見がありまして、これはウェブサイトのつくり方を私どももよく考えなければいけないと思ったのですけれども、今期、26期からの会員一人一人については、選考の方針に照らして、この人がどういう理由で会員にふさわしいと考えたかという理由も公表しておりますし、また、個々の会員の抱負、学術会議の目指す方向に照らして、自分はどのように貢献したいかを記載したのも書いておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

以上5点について申し上げましたけれども、これらをぜひ解消するような方向で、これは有識者懇談会で岸座長からも先ほど主査からお話がありましたとおり言及がありましたが、そういう方向で今後の議論を進め、完全に5要件に適合する状況をつくっていただきたいと思いますと考えております。

繰り返しになりますけれども、私どもは引き続き積極的に議論に参加し、主体的に社会との対話を深めていきたいと思っております。

資料3－1、3－2の御説明は以上です。

○五十嵐主査　ありがとうございました。

「より良い役割発揮のための制度的条件」ということで、学術会議のお考え、御心配な点を改めて御説明いただきました。独立性、安定した財政基盤などについて十分に留意しながら、学術会議の御心配が解消されるように、学術会議の御意見もお聴きしながら、丁寧に議論を進めていきたいと思いをします。

それでは、ここで懇談会に出席されていた小幡委員、瀧澤委員から補足や御感想などがあればお願いいたします。

小幡委員からお願いします。

○小幡委員 ありがとうございます。

今、五十嵐主査がおっしゃったところに尽きているのですが、当ワーキングの議論についても主査が非常に丁寧にまとめてくださり、有識者懇談会に御報告いただきましたので、有識者懇談会のほうとも情報を共有できていると思います。

特に付け加えることはないのですが、やはり学術会議という組織の特殊性に鑑みて、どのように考えるかということが有識者懇談会のほうでも皆さんから様々御意見が出たというところでございます。

印象に残ったのは、評価の在り方について、コミュニケーションが重要ということです。普通の評価、定型的な評価というよりは、コミュニケーションが大切だという御指摘がかなりありましたので、そういうことも含めて今後こちらのワーキングでも詰めていく必要があるように考えております。

以上です。

○五十嵐主査 小幡委員、ありがとうございました。

瀧澤委員、コメント等はございますでしょうか。

○瀧澤委員 もう既に五十嵐先生から丁寧に御説明いただきましたので、私からも特に大きく付け加えることはないのですが、ガバナンスに関して言いますと、有識者委員のほうから評価の在り方ということで、評価にはいろいろな意味合いがあるけれども、主軸はやはりコミュニケーションであって、エバリュエーションということではなくて、レビュー的なこと、より良い活動に役立てていただくための意見を出す場としての評価がふさわしいのではないかとといった発言が幾つかあったように記憶しております。私もその点、同意しております。

以上です。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

私もその点は大変印象に残っています。上山委員がお話しになった話で、永井委員も賛同されていました。どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様、質疑等あればお願いいたします。

永里委員。

○永里委員 ありがとうございます。

説明、何回か聞いているのですけれども、助言委員会というのはアドバイザリーボードなのですが、これに対して懸念を示しておられますが、たくさんの助言委員会があるのを重た過ぎるとおっしゃっているのですが、それだけの理由でこれに懸念を示されているのですか。ほかに何か懸念があるのではありませんか。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

基本的には運営助言委員会の立てつけにもよりますけれども、1つは、運営助言委員会につきましては、まさに経営機能をどのように強化していくか、運営機能を強化していくかという観点からの御提案と解釈しております。

そういたしますと、学術会議といたしましては、その運営機能の強化に関しては様々な方法があり得る。まさに事務局機能の強化でありますとか、それからそのほかの方法も含めまして様々な手法があり得ると考えておりまして、その中で運営助言委員会というのは一つの選択肢としては考えられるかもしれないけれども、そこは今後設置していきます現在検討中の国際アドバイザリーボードなど、様々な日学がやっていきたい活動とのバランスの中で、どのようなものが一番適しているかを考えていきたい。その意味で、一つの選択肢として、例示として掲げていくいただく分にはよいと思っておりますけれども、これを必置、法定ということになりますと選択肢が狭まるというのが、この運営助言委員会に関しては一番大きな懸念だと考えております。

以上でございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

永里委員、よろしいですか。

○永里委員 結構です。

○五十嵐主査 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

ここに関しましてはよろしいですか。この後に笹川室長から課題提起がございます。続きまして「これまでの議論と今後の検討」、議題の2番に移ります。

本ワーキング・グループにおけるこれまでの議論や、6月7日の有識者懇談会での議論を踏まえて、事務局において今後の検討に資する資料を作成いただきました。資料5、6になりますが、笹川室長より説明いただきます。よろしくお願いします。

○笹川室長 ありがとうございます。

では、資料5、これは昨年12月の政府の方針をベースとして、五十嵐主査から先ほど報告がありました懇談会、ワーキングの議論の内容を踏まえてフォローアップしたものでございます。

その次の資料6は、内容的にはほぼ同じものですが、ガバナンスの部

分を中心に、政府の方針の考え方を分かりやすく絵に落としてみたものです。

資料5の1ページ目は、政府方針の前書きの部分の四角の中に抜き出して、四角の外がその後の議論ということです。

まず、枠内に政府懇談会としての見直しのポイントを2つ掲げています。

その下に今後のこのワーキングでの基本的な議論の進め方として確認されたことを掲げています。

すなわち、ここに書いてある3つのことは区別して議論しようということで、具体的には、学術的・科学的な活動の内容、これは独立性・自律性が尊重されるということでした。

これと後の2つとは明確に区別が要るよねということで、2つ目は、法律によって特別な地位・権限が認められていることに伴って、より高い透明性、ガバナンスが必要だと。それから、国民からそういった役割を負託されて国費、税金を使っている以上は、国任命の監事をはじめとして、国民を代表する立場の政府によるチェックは避けられないだろうと。これはどういう設計をするか、重すぎないというようなこととは違う次元の話として、必要だということを書いております。

特に最初の1点目と後ろ2つをしっかりと分けて議論していくことが、学術会議の心配を解消するためにも有益ではないかということだったかと思います。

次、2枚目に入っていて、使命及び目的です。

現行法で学術会議の使命及び目的はどう書いてあるかというと、次の3ページ目に前文と第2条が載っていて、ここは何か崇高な使命を担った科学者が国民を啓発するというようなトーンだとか、人類社会に目を向けるのはもちろん大事だが、国民という言葉が全然出てこないということでした。

戦後すぐの条文なので仕方ない部分もあるかもしれませんが、懇談会では、科学の在り方を問う必要がある時代なのに、昔のまま、科学はよきもの、それを反映・浸透させる、そういうふうに映るのはよくない。国民・社会という視点が欠けている。国民・社会とのコミュニケーションが大事な時代なのに、反映浸透はちょっと違うのではないかというような意見が多く出ておりました。

そこで2ページ目に戻っていただきますけれども、我が国の科学者の内外に対する代表機関であるという位置づけはもちろん維持した上で、科学や学術は科学者だけのものではなくて、広く国民・社会が共有するものであるということ。

それから、新たな学術会議は科学者だけの意思ではなくて、国民の総意の下に設立されるべきだと。民主主義国家では当然のことかと思いますが、そういったことを確認しながら、法律的に書くとこんな感じかなという学術会議のミッション、科学の進歩に寄与し、国民の福祉及び我が国の発展に貢献す

るということを示しているところでございます。

内容としては、枠の下に行きますけれども、いろいろ議論を重ねた結果、学術会議のミッションは何か、括弧つきで、学問の在り方を問い直すことも含めてということですが、学問の方向性や社会の在り方を議論するという学会レベルではできないような大きな話をやっていただこうということではほぼ一致しているかと思います。

次の◆、ミッションを具体化するための中期的な活動計画が必要、ここも特段異論はないと認識しております。

ミッションを具体的な活動に移していくに当たっては、特に世界的・社会的にインパクトのあるような提言、中長期的・俯瞰的分野横断的な活動に重点を移していくべきではないかということについても、ほぼ異論はなかったかと思っています。

ただし、Science for Scienceとかインパクトのある提言という意味合いなどについては、話している人がそれぞれのイメージを持っているという感じがしていて、特に学術会議とワーキング、政府で認識がずれたままで進んでいくと悲しいことになりそうですので、本日も改めて御議論いただければと思います。

懇談会で永田先生からも、Science for Societyと言うけれども、どういう課題をどう掘り下げていくのかとか、国民のそういったニーズをどうやって酌み取って、ステークホルダーとちゃんと話していく仕組みがないのではないか、抽象的にコミュニケーションとか言っているけれどもと、そんなような議論もありました。今日、結論が出る話でもないのですけれども、この辺、日比谷副会長、五十嵐主査も2005年の話もされています。ぜひ議論を掘り下げていただければと思います。

括弧に入れている学問の在り方を問い直すことも含めたというところ、ここは永井先生が大分力を入れておっしゃっていたところで、科学には限界があるから、科学に限定して助言すると、それはそれで必ずしもうまくいかない。もっと倫理とか哲学、だから学術とか学問とおっしゃっていました。そういう助言も要るのではないかとおっしゃっていましたので、場合によってはその辺も含めてお願いしたいと思います。

それから、たしか小幡先生だったと思いますけれども、学術会議のミッションは割と抽象的というか単一的なので、目標に落としていくとかいっても、分解していくのが難しいねと、趣旨が違うかもしれませんが、お話しされていました。その辺、事務方としても工夫しないといけないのですけれども、併せて何か御示唆があれば伺いたいと思っている次第です。

次、業務のページなので4ページです。

ここは冒頭で、学術会議は、独立して業務を行うとはっきり書いて、活動面で

の政府からの独立に十分留意しながら検討を進めているところです。

1 点、先ほどの日比谷先生のご説明の中にも、いろいろ御事情はあるでしょうけれどもみたいな感じでおっしゃって、勧告の話が出ていました。ここはもう秋冬から何度も説明しているとおり、まず学術会議が法律に基づいて国に意見を言う、そういう地位なり権限を変えることは考えていません。これは何度も申し上げているとおりです。

ただ、国の機関でなくなったときに、法律用語として「勧告」という言葉が維持、そのまま使えるかというのは、法制局などとも相談しないといけない。

その過程で、もしかしたら別の言葉になるかもしれないということはむしろ誠実に自己申告しているわけで、もちろん変わる必要が出てくれば、こういう理由でと御相談をすることになりますけれども、現時点でどうなるのかと言われても、これ以上申し上げられないということでございます。

4 ページの四角の中の（２）、（３）は新規書き下ろしで、次の５ページの第３条、「学術会議は、独立して左の職務を行う」の第２号、研究の連絡、能率を向上、この辺でネットワークとか国際活動を読んでいるということですので、そんな重要な業務をこういう書き方はどうなのかということで、一例として書いています。

（３）の最後には、科学あるいは学術に関する国際団体に加入することができるということも条文上明らかにしようとしているところでございます。

6 ページ、会員選考、直接的にはもう一個のワーキングの話になりますが、関連するので触れていきます。

まず１～２行目にかけて、新たな学術会議は、独立して会員を選考するということは、法律上もしっかり書くのだろうと思っております。

枠の下に行きますけれども、先ほど説明したような学会レベルではない、新しいというか、改めて明確にする崇高なミッションを追求していただくわけですから、会員はベリーベストな人でなければいけない、単なる優れたではないということと、国民に説明できる方法で納得できるメンバーが選ばれるような方法であるべきということ、ここも特段異論はなかったと思います。たしか大栗先生だったと思いますが、科学者の代表機関、国を代表するというのであれば当然、説明できる方法で納得できるメンバーでということになるよねということをおっしゃっていました。

３番目の◆は、例えば経済界から会員を選考するときに、論文の数とか、いわゆる大学の研究者と同じような基準で選ぶと同じタイプの人しか来なくなって、ダイバーシティという面で全く意味がなくなるので、産業界の人にどういう貢献を期待しているのかよく考えて、それにふさわしい選考基準を言語化していくべきであるということ、ここも基本的に皆さん一致していたと思います。こ

れは地方在住の会員とかそういったことも一緒です。

そのために、選考助言委員会に、例えば経済界の人とか地方の方に入っただいて、外部というかステークホルダーの声を聴いていくのがよいだろうということでした。

ちなみに、(1)で書いてある選考助言委員会、さっきも日比谷先生は触れていましたので、これ自体は選考等ワーキングの担当ですが、念のためはっきり申し上げます。

まず候補者一人一人の人選を個別にチェックするというものではありません。そういうことは全く書いてありません。したがって、全体としての選考方針とか、今言った選考基準といったものに意見を言うということですが、尊重はしていただきますが、法的な拘束力があるというものではなかろうと思っています。

それから、明記しているとおりの会長選考、会長が任命ということですので、特段外部の意見を聴くということでは何ら自主性・自律性、心配ないと思いますけれども、いずれしてもきちんとかしなものにならないように設計していきたい。むしろこういった形で外部の方の意見を聴いて、ダイバーシティの向上にしっかり役立てていただくことを期待しているところでございます。

任期、定年、この辺は延ばしたほうがいいよねという話。

会員数は増やしたほうがいいよね。連携会員は、逆に会員との区別があまりはっきりしないのであれば、そもそも審議に必要な人間を全員抱えておくということではできないので、それをやると組織は大きくなるし、質も下がりかねないから、連携会員は減らすか廃止するかというのが議論の方向性でした。

学術会議、ここには消極的なスタンスが示されていましたが、あまり明確な御説明もなかったと思うので、連携会員に何を期待しているかなどを聞かせていただきながら、考えていくということかなと思っています。

会長選考については、このワーキングで会長のミッション、勤務形態、サポート体制を議論しています。選考等ワーキングでも、選考プロセスは慎重に丁寧にやっていただくほうがいい、そういったことを議論していただいているところでございます。

その上の新法人発足時の会員選考、ここについてはこの前の懇談会で光石会長が、政府の介入そのものみたいなこともおっしゃっていましたが、懇談会では基本的にこれまで必要性について前向きな意見が出ていました。ワーキングでも、会員の資質・選考基準がミッションによるから、新しい発足時の会員は特別の選考委員会設置を考えても良いのではないかと、最初の会員だけは今の会員推薦ではなくて、何かオープンにゼロから選考したほうが良いのではないかと、そんな御意見も出ていました。

いずれにしても、懇談会、ワーキングで議論していくことは当然ということですし、新しい組織にふさわしい選考方法を議論すること自体が政府の介入ということもないのでしょうから、学術会議の御意見も伺いながら議論していければと思っているところです。

内部規則、8ページ目、ここも1～2行目にかけて、「細則については、法律の規定を踏まえ、法人が定める」と明確に書いています。ここもなぜか懸念事項だということですが、そもそも政府の外に出た法人ですから、活動・運営は自律的というのは当然であって、だからこそ細則は法人が定めると書いてあるということを御確認いただきたいと思います。

一方で、先ほどから何度か言っていますが、学術会議は国民から重要な責務を負託された公的な法人ですから、その組織運営について、大枠、重要なことを国民の意思である法律で定めるとするのは、同様に当然のことだと思っていますので、そこも御確認いただきたいと思います。

何をどこまで法律に書くか、これは当然その法人としての組織制度の内容が決まっていらない段階で具体的に申し上げることはできないです。こういったこともこれまで何度も御説明しているとおりでございます。

いずれにしても、余計なことを法律で書こうとすると、私のほうも法制局から止められるので、そこはやがて懸念は解消されるのだろうと思っています。基本的なスタンスは冒頭書いたとおりです。

ここで会長のミッションとして5つほど、このワーキングで議論に出たようなことを並べています。これもこれだけとは限りませんから、どんどん議論していただければと思っています。

財政基盤、ここは皆さんそろってスタンスが一緒なので、政府からの説明がしにくいところなのですけれども、財政基盤についての懇談会と政府の基本的な考え方は一致していると思っていまして、10ページ目に中間報告の引用で書いてあるとおり、学術会議がその使命・目的に沿って活動し、期待される機能を十分発揮する前提の下で、国もその活動を保障し支援する責務を負うということです。

これを踏まえて、政府としては、12月の方針で必要な財政的支援を行うという考え方を明らかにしているところでございます。

これももう何度も言っていますが、国の予算は年度主義ですし、法人になった後の学術会議がどういう組織になって、どういう活動を行うか、まだ明らかでないわけですから、政府からこれ以上何か約束するようなことを申し上げることはできません。

現在、学術会議でアクションプランの策定などをやっていただいているわけですから、そういったところに私としても期待しているところでございます。

最後はガバナンス、これは資料6の絵を見ていただければ、さっき五十嵐先生が説明していたものに似ているといえれば似ているのですけれども、ガバナンスの枠組みを分かりやすくということで書いてみました。

まず、真ん中の青い領域は、学術会議が代表性だとか国際団体への加入、勧告、提言といったまさに独立して自律的に行うということで、ここは誰も異論がないものだと思います。

一方で、法律によって特別な地位・権限が与えられていて、高いガバナンス・透明性を求められる。この下の緑の部分です。

学術会議は、紫の箱で書いてあるとおりのミッションを達成するために、国民の総意の下に設立されて、法律に基づいて重要な役割を与えられて、必要な財政支援を受けると。これが右から来ている赤い矢印です。そうすると、負託されたミッション・機能をしっかり果たしているという紫の矢印、これがちゃんと果たされているかというのは、ミッションを負託し、費用も負担している国民、この場合、政府が代表しますが、チェックするというのは当然であって、具体的には、右下の少し薄い赤、監事とか評価委員会がその役割を担うことになります。

評価のやり方については、先ほども小幡先生、瀧澤先生からお話がありました。コミュニケーションは確かに一つのいい視点、位置づけの仕方だなと思っています。そのやり方は重過ぎないとかいろいろ出ていました。そのとおりだと思いますけれども、必要だということについては異論ないと思うし、こういう説明になるということです。

学術会議は、独立性との関係で気にされているようですけれども、繰返しになりますが、要するに青い部分、独立性・自律性と赤や緑というのは別の話ですし、事前に何か規制すると言っているのではなくて、あくまでも事後的なチェックであります。シンプル、重点化とか、重過ぎないといったことに留意しながら、しっかり設計していきたいと思います。

最後、12ページに戻って、それぞれの機関というか委員会、簡単に中身を確認していきたいと思います。12月に説明していた話とそれほど変わりませんが、まず6の(1)の運営助言委員会、永里先生がおっしゃったとおりアドバイザリーボードです。学術会議のメンバーは要するにほとんど研究者なので、失礼な言い方かもしれませんが、組織の運営とか外部とのコミュニケーション、必ずしもそれほど得意ではないだろう。そういうところに外部の知見を活用してサポートしていこうということです。委員も会長任命ということになります。

要するにアカデミーの方から見て、相対的に重要性が低いと言うといいかどうか分かりませんが、どちらかというと人に任せればいような話は任せて、

提言活動とか国際活動に重きを置いていただければ、みんなにとってよいのではないかということを行っています。

監事は、繰り返しですが、国費を使ってやる以上は、こういうチェックが入るよねということです。

会計検査があるから監事は不要だとおっしゃっていますが、この辺、藤川先生のほうが詳しいと思いますけれども、単に領収証があるとかそういう話だけでやっているわけではなくて、財政民主主義との関係でも、お金を出して、それにふさわしい活動をしているか見せていただくということだと思います。

OISTをはじめとして法人ヒアリングをやっていましたが、OISTも、それから岸先生、宝野先生も、監事が入って何かおかしいこと、やりにくくなったというのはないと伺っていますので、そこはそういうものなのだろうと思います。

それから、評価委員会も、アカデミアとか学術会議の外の研究者の方々、産業界、その他地方の方、そういったステークホルダーとの先ほどの言葉で言うコミュニケーションを通じて国民に説明していく、そういう在り方はありそうな気がします。具体的な設計はこれからなので、そういう意味で不安だと言われればそうかもしれませんが、細かい数字を足し上げて重箱の隅をつつくようなことにはしたくないなと思っています。

この政府方針については、基本的には懇談会もワーキングも御賛同いただいていると思っていますので、なるべく早く具体的な設計に入って、また御覧いただき、意見を伺ってというふうにしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○五十嵐主査 笹川室長、丁寧な説明ありがとうございました。

今の説明によると、政府方針の中でも、公的資格、財政基盤、活動・選考の独立性など、学術会議が言う5要件も十分に考慮されていると思いました。この方向をベースに、それぞれの論点ごとに学術会議が心配されている理由もよく聞きながら議論を深めていきたいと思っています。

何か心配されている点があれば。日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

笹川さん、御説明ありがとうございました。

資料5の最初のページで、以下の3つの領域・レベルを区別して議論するという話があります。これは資料1でも資料6でも青と緑と赤、つまり学術的活動と法律に基づく地位・権限に伴う業務運営、そして国による支援、これらを区別することは懇談会でも了解とありまして、まだ7日の議事要旨が昨日の段階ではアップされていなかったと思いますが、私が取りましたメモでは、そのときの最後に岸座長から、この3つについて区別して議論すべきだということで

本日の懇談会でも異論はなかったと言いたいですが、学術会議には異論があったのかなというのが現実だと思うという御発言がありましたので、そのところは改めて確認を私どもからさせていただきたい。若干の異論がある。この3つが完全に独立して区別して議論できるかという懸念も持っておりますので、そのことを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 岸先生の話は、端的には学術会議が監事の任命の仕方を気にされているようなので、全面的にオーケーとはこのタイミングで今、言うことは控えると、そういう趣旨だったと思いますが、3つに分けることについては基本的に問題はなかったと認識しています。詳しく書けば、学術会議が若干留保しているというのは、書くというのであれば書くということかもしれません。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、これから残りのお時間、12時まで質疑と意見交換に入ります。どのような論点でも、どこからでも結構です。どなたか。

もしよろしければ、先ほど笹川室長からも、学術会議の在り方に関して、1ページ目の全体の方向性、そして特に2ページ目の使命及び目的のところで丁寧なお話がありました。

瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 議論の内容の話ではなくて、会場の皆さんの声が聞き取りにくくて、特に今、主査のお声と日比谷先生のお声が聞き取りにくくて、1つ前の日比谷先生の御発言の内容が理解できなかったのです。なので、議論に入る前にその辺を改善していただければ大変助かります。

○五十嵐主査 分かりました。ありがとうございます。

○日比谷副会長 繰り返しになりますけれども、今申しあげましたことは、資料5の1ページについて、3つの領域レベルを区別して議論することは懇談会でも了解という記載がございますけれども、当日、6月7日に私が取ったメモによると、岸座長は、懇談会でもこの点について異論はなかったと言いたいですが、学術会議には異論があったというのが現実だと思うという御発言がありましたので、こちらとしては全く異論がなかったわけではないということを申しあげました。

以上です。

○笹川室長 私から申しあげたのは、異論がなかったと言いたいというところまでは、そう認識しています。

あの場で岸先生は、監事の任命を学術会議が気にされているようですねとい

うことを2～3回おっしゃっていました。あそこの点を気にされているので、全体として了承とまでは言いにくいということをおっしゃっていたのだと思います。

したがって、私としては、3つの領域を分けること自体は問題ないと思ってそう書いていますが、あえて言えば、懇談会メンバーでは了解けれども、学術会議はまだ少し留保していると、そういうことなのかなということを申し上げます。

○瀧澤委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

先ほどは特にありませんと申し上げたのですが、今の笹川室長のコメントを受けて若干だけ追加させていただきますと、学術会議としては、この3つを区別して議論することと、ここに書いてあることについては若干ではなくていろいろな懸念があると考えております。1つ目の活動の内容について、独立性・自律性が尊重されるべきことは当然ですが、「より良い役割発揮」等でも書いてありますように、このことの中に規則制定権のことなども入れてある趣旨というのは、運営と活動の独立性というものは、完全に切り離して考えることはできない、相互に関連しているということでございます。

また、2つ目のことに関しましても、「権限を与えられている以上」の後なのですけれども、その権限というのは、時によっては政府に対して批判的なことも言うという権限だと理解しておりますので、「その権限を適切に行使できるようにするための政府からの徹底した独立性」と高い透明性、自律的な組織というように文言を加えるべきである。3つ目は省略しますが、幾つかそういう前提があるということを考えているという次第です。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございました。重要な論点ですので、そこは議論を続けていく必要があると思います。

その議論はその議論で、今ここで続けるよりは、まず、先ほど私が言いましたが、笹川室長の説明にあった学術会議のミッションの内容に関して、有識者懇談会でも永井委員や永田委員からいろいろとご議論をいただきました。例えば永井委員からは、Science for ScienceとScience for Societyの意味合いについてです。笹川室長からお話がありましたけれども、本当に学術会議とワーキングの委員、あるいは懇談会の委員の先生方で共通認識を持っているのかどうか、そのところが大事だと考えています。改めてここで議論をしたらどうかと思います。

考えてみると、このワーキングは4回やりましたけれども、ようやく4回目にミッションに関して議論がはじまったばかりです。藤川委員をはじめ、いろいろな方々から学術会議のミッションを改めて問い直すべきなのではないかという話がありました。そこの共通理解を深める意味でも、まずは日比谷先生から、第3回のワーキングで言及がありました学術会議の報告「新しい学術の在り方—真のscience for societyを求めて」に関して、エッセンスをお話しいただけますでしょうか。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

第3回のワーキングでは、私から、2005年以降が中心ですけれども、学術会議がどのような改革に取り組んできたかというようなお話をすることでこの報告に言及をしましたが、報告そのものについてはそれほど詳しくお話ししたわけではありませんので、今日少しお時間をいただいて今、主査はエッセンスとおっしゃいましたが、お話をしたいと思います。

この報告は、2005年8月に発出されました。資料5の2ページのミッションの内容というところで、Science for Scienceは「あるものの探求」、Science for Societyは「あるべきものの探求」と書かれていますが、こういう用語ももちろん出てきているのですが、この報告では前者を認識科学、後者を設計科学と言っているのです、そういう言葉が出てくることもございます。

「あるものの探求」、Science for Scienceというのは、価値の問題を知の営みから切り離します。そして、純粋に客観的な立場から対象を認識していこうというもので、非常に長い歴史のある伝統的な科学の基本的な姿はこちらにあると思います。

一方、後者、「あるべきものの探求」は、目的や価値を実現するための英知の営みと言われています。学術会議にとっては、Science for Scienceはもちろんそこが全ての出発点ですから、非常に重要なものですが、しかしながら、21世紀に入り、この2つの科学、認識科学と設計科学を車の両輪とするような新しい学術の体系の構築が求められるということをこの報告で述べています。

今も申しましたように、私ども科学者一人一人の出発点はそれぞれのディシプリン、専攻の分野です。しかし、それはもちろん尊重はするものの、その枠に閉じ籠もらずに越境し、自分を囲む境を越えて、ほかの専門分野の人々もその人たちの枠からも出てくるわけですが、互いに連携することが必要であると記されています。

この報告が発出された時期といいますのは、2か月後の10月に学術会議がかなり変わったときに当たりまして、このことも第3回でお話ししましたが、従来の7部制から3部制になりまして、ある意味で7つに分割されていたものが3つになったということで、大きくくりになった。

それから、これもプレゼンテーションいたしましたときに詳しくお話ししましたが、課題別委員会というものが設置されまして、特にあるべきものの探求に資するような課題を取り上げ、ある種、ボトムアップだけではなくて、トップダウンの意味もあり、そういう委員会を設置して、助言を出していこうという制度が2つ生まれました。

この2つはどちらも問題解決のための科学、あるいは学術の融合を目的とした学術会議の運営のための制度と言ってよいと思います。御参考までに申し上げますと、この改革のときに、併せて同時期に会員選考も従来の学協会による推薦の方式から現在のコ・オペレーション方式に変わりました。

そうしますと、学術会議の編成方針の転換と、それからそもそも世界の中の学術の転換の模索というのが相呼応する関係にあったわけで、そこで改革が行われたと理解しております。

この報告は幾つかの部からなっているのですが、最後のところに、科学者及び科学者コミュニティの自律に向けた提言というセクションがございます。3つのパートからなるのですが、1つ目が学術の在り方についてです。ここは、「科学者及び科学者コミュニティは、その使命たる真理を探求するために」ですから、第1の使命は真理の探求です。そのために自主独立の精神を堅持し、発展させねばならないと書かれています。Science for Societyは、そのような自主独立の精神を持って真理を探求していくという1つの新しい流れと書かれています。

そして、先ほど笹川さんの御説明の中で、ちょうど2ページのところですが、現行法では国民とか社会とかということが、特に国民が出てきていないというお話がありましたけれども、この提言の中で、普遍的・人類的な価値、地球上の生態系全体の価値を追求することが重要だというような記述もございまして、単に一国民という話ではないかなと思っております。

科学者はひたすら真理に従うことが使命であると。それによって初めて人類全体及びその一部たる国民に対してという記載がございますので、全体が人類、全部で当たり前ですけれども、その一部にいろいろな国民がいて、日本国民も一つと。真理に従うことによって、これらに奉仕することができるのであると記されています。

2番目は、日本学術会議の在り方ということで、今お話ししましたように、ディシプリンを基礎とする研究連絡活動が不可欠であると。同時に協力し合って連携していくことも重要であるということが書かれております。

ここでは科学者コミュニティの自律性に基礎を置いた機関であること、欧米のアカデミーとも十分連携し得る独立した組織として、自らの使命を果たしていくべきであるということが2番目の提言です。

3つ目は、個別的提言として研究の在り方、教育の在り方等も書かれていますが、ここは長くなりますので省略いたします。

この報告のエッセンスということでしたが、以上が御説明でございます。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

懇談会では永井委員から、そもそも学問や科学の在り方は倫理や哲学の問題なので、学術会議の助言はそこも含めたものにしなければいけないとのご意見がありました。逆に言うと永井委員は、そういった助言が入らないのであれば、国が支援するものではないだろうという御意見でした。先ほど日比谷先生から、「真のscience for societyを求めて」というのは、伝統的なScience for Scienceと車の両輪で進めて行くという話がありました。それを通じて社会に貢献する、それが真のScience for Societyなのだろうと思います。ありがとうございました。まさに永井委員の御意見にお答えするものになっていると思います。学術会議の中で20年前にそのような議論をしていたわけですね。ありがとうございました。

委員の皆様から御意見、御質問等、まずは今の点に関しまして御意見とか御質問がございましたらよろしく願いいたします。ミッションに関してです。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 自分だけしゃべっていて恐縮ですが、今ちょうど永井先生の話が出たので、関連で1つだけ。

去年の夏か秋に、個人名を出すのがいいかどうか分かりませんが、小林先生や大栗先生と、価値中立ということなどについて、何回か議論させていただきました。あのとき出てきて非常に勉強になったのは、我々が普通の意味で言う科学的な根拠で判断できることを言うというだけだと、解決できないような課題はいろいろ多くて、例えば安全なども何か客観的な基準で決まっているという話ではない、そういうことでした。

そうなってくると、まさに学術会議の提言も、純粋物理みたいな意味合いで言い切れない部分は多分あるし、恐らくそういうところこそ国民が期待しているのかもしれませんが、そこも当然学術会議としては今後も取り組んでいくということでしょう。そうなってくると、両輪なのかちょっとよく分からない部分はありますが、いずれしても最後の点、狭い意味での科学を超えて、さっきの話だと哲学とか倫理まで含むような、そこまでやるのか。だからこそ文系と一緒にいるということかもしれませんけれども、その辺確認させていただきますでしょうか。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 それはおっしゃるとおりです。

今、御説明しましたものは2005年に出たから、もう19年ぐらい前になるわけ

で、その中に変わらないもの、あるいは変えてはならないものが含まれていると同時に、当時として書かれたものという側面があることも十分意識しなければいけないとはもちろん思っております。

提言を出していくということですが、例えば前期の例で申し上げますと、今日3つ例をお話ししたいと思いますが、1つ目は研究インテグリティについての提言です。これは科学者委員会学術体制分科会というところが出したものののですが、1部から3部まであらゆる専門分野の会員に加えて、外の方、技術領域、組織、いろいろなところのメンバーも動員をして審議をしましたし、それから研究現場の声を反映するという意味で、大学等にもヒアリングをしています。こういうことは学術会議でなければならないことだと考えております。

長くなりますので詳しくは申し上げませんが、研究インテグリティについて、従来、研究公正と訳されることが多かったのですが、概念を拡張して、新しい定義をするということもいたしましたし、究極的には人類社会のウェルビーイング実現を目指すということを私たち一人一人、皆それぞれ、研究者に限らず、どんな仕事の方も目指している。笹川さんも目指していらっしゃると思いますけれども、そういう中で科学がいかに重要であるかという観点から扱ったものだと思っております。

そして、これについては梶田前会長の名前で、それぞれの大学や研究機関でこの問題について議論する際に資することを願って発出しているというメッセージも出しております。

2つ目は、自動運転に関する助言です。これはさんざん話題にしている課題別委員会をつくりまして、ELSI、人口減少社会の社会デザイン、持続可能な次世代モビリティに焦点を当てて、産学官民が総力を挙げて取り組むべき課題を整理して、解決に向けた道しるべを提言したものです。カーボンニュートラルへの対応も含まれますし、誰一人取り残さないというSDGsの観点からも、モビリティを高めていくということは非常に重要です。これも非常に幅広い、例えば法学の研究者も入って発出をしたものです。

時々細かい提言、小さいものを出さずに、大きいものでインパクトというお話があるのですが、この助言について私が特徴的だと思っておりますのは、まだ学術会議全体として出すほどには議論は進んでいないという段階で、一旦見解として出しています。そうすると皆様御覧になられるわけで、それを出しておいていろいろな議論を進めた上で、最終的には提言、すなわち日本学術会議として発出するという手順を踏んでこれが出ています。

3つ目は、革新的医療製品に関する提言です。これも薬学、政治学、基礎医学、総合工学、機械工学、材料工学それぞれの分野に委員会があるのですが、この6つが、合同で委員会をつくって検討しました。

日本では医薬品とか医療機器とか再生医療製品などの製造販売を承認する際に、有効性・安全性・品質を評価する方法の妥当性を検討し、その適格性を認定する仕組み、手続の明示的なルールがないため、先端的な医療技術の提供・普及が遅れてしまうというところに問題意識がありました。

これについてきちんとした政策的な仕組みを整備することというのは、医療の発見には必須であるという考え方から、具体的な提言をしております。こちらでも今申し上げましたように分野が6つにまたがっているということ、それから参考人として呼び出した方々には、医療機器、再生医療製品、医薬品を製造している企業側の方、そして当然審査があるわけですが、審査側の代表者も呼び出して議論をしているということで、この3つは学術会議ならではの多くの分野を動員しているということと、Science for Societyという考え方にも合致した、3つ例を挙げましたが、提言ではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

今の3点の提言は、言ってみるとホームランであるとか大艦巨砲だと思いません。それに関しても、初めから必ずしもホームランを狙っているわけではなくて、個別の足元にあるいろいろな課題について見解を出していく中で、それが大きなうねりになって、最終的には大きな提言になっていくという話とお聞きしました。

特に1点目の研究インテグリティ、もともとは研究公正という話ですけども、デュアルユースにかなり絡む話ですね。今回の国会でセキュリティ・クリアランス制度が成立しましたが、そこにこれからアカデミアが入っていくとすると、それに関してのガイドラインが大変大事で、その基本になるようなものがこの研究インテグリティの話ではないかと思います。私は産業界の人間としてかなり注目しております。いろいろありがとうございます。

これからいろいろ意見交換、今の点でも構いません。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 主査から、研究インテグリティについて取り出して言及がありましたので、実は有識者懇談会、前期の分ですが、9月に研究インテグリティの見解で中心となった前期の吉村第三部長が報告をして、その後、議論があったのですが、議事要旨を確認しまして、そのときのコメントとして、新しい技術であればあるほど人文社会的、これは第一部ですね。それから、生命科学的、これは第二部ですが、その観点から検討する必要があると。技術だけが進んでも、社会が受け入れられないとか、社会が賢く使えないということでは役に立たないというような御発言もありましたので、先ほど哲学、倫理学という話もありましたが、そういう観点からしっかり検討したケースの一つかと思いま

す。

以上です。

○五十嵐主査 小幡委員からどうぞ。

○小幡委員 今、ちょうど日比谷副会長からお話がありましたように、ミッションのところでも書いてありますように、学会や審議会ではできないアカデミーにふさわしい活動ということが重要かと思います。私が、以前も申し上げたことですが、学会ですとどうしても分野がある程度は細分化してしまうところがありますが、学術会議は大変広く、第一部、第二部、第三部という大くくりの各部からいろいろな会員が参加して1つのテーマ、例えばまさに今、社会的に問題となっているテーマなどについても、横断的にすぐ人を集めて議論できるという良さがあるので、まさにその方向で進めていただきたいと思います。

大久保先生がおっしゃいましたように、必ずしも時の政府にあまりありがたくなような提言もアカデミーとしてあり得るかもしれないので、そういう意味での独立性が必要だというのは私もそう思っています。

少し先のほうまで一言申し上げさせていただきますと、先ほど事務局からもありましたが、評価の仕方について、私がミッションが抽象的というような話をしたと思うのですが、そこで言っている趣旨は、普通の独法の評価など皆さん関わっていらっしゃると思うのですが、ミッションとしての業務が具体的に分かれていて、そこでS、A、Bなどを付けて評価をするという評価方式を普通とっていて、それに慣れているといいますか、そういうイメージがあるとすれば、学術会議の場合はかなり違うのではないかという感じがしておりまして、例えばある提言の内容について、評価はAですとか、この提言はSですというような評価はできないということは、もう既に皆さん同意していらっしゃると思うので、そうしますと、外形的な、手続的な側面から見て、何か指標を立てて評価することになるかと思うのです。少なくとも、独法でやっているようなS、A、Bとか、定型的に、細かに一つ一つ具体的な細分化した目標を立てて、Sです、Aですとかいうのはなかなかないところもあるのではないかと。そこはどのように工夫できるのかということの評価の専門の方々にお伺いできればと思っています。

以上です。

○五十嵐主査 小幡委員、どうもありがとうございました。第4回のワーキングでも今のお話は課題にされていましたね。どのように評価をするか。学術に関しての対応ですから、そのところをどう評価するかというのは、かなり難しいかなと思います。

今の御質問、どのように評価するかに関して、何かもし御意見があればというお話でしたでしょうか。これから先の話、議論になってくると思うのですけ

れども。

○小幡委員 これからいろいろ議論になっていくところだろうと思ひまして、問題提起ということで発言させていただきました。

○五十嵐主査 分かりました。どうもありがとうございました。

続きまして、瀧澤委員、よろしくお願いします。

○瀧澤委員 組織・制度ワーキング・グループの中心の課題のところ、議論すべきところで、資料5で言うと1ページ目の関係なのですけれども、今この議論を通して、世界最高のアカデミーをつくろうと皆さん思っているわけですので、世界的な視野のもとで日本の新しいアカデミーが今日的なアカデミーとしてふさわしい制度を備えられるかというのは非常に大事なのだと思うのです。

そういう意味で、国際アカデミーの状況をよく調べてから議論すべきということは再三申し上げてきたところなのです。実は去年の有識者会議のときから申し上げていたのですが、なかなかはかどらなくて、まだ回答を得られていないという状況です。そのうちに組織や制度の議論がどんどん進んでいっているということに私自身は懸念を感じているところであります。

そうして考えてみたときに、例えばイコールパートナーであるイギリスの王立協会などはNullius in verba、誰の言葉も信じないという標語を掲げています。当時、ピューリタン革命の政治的な混乱の中で生まれた王立協会というのが、国王によって承認された。その後、科学的な研究活動というものが国家の発展にとって非常に有用であるという、ベーコン主義ですけれども、そういった背景があって、極めて独立性の高い組織として運営されてきている歴史があるわけです。特に欧米のアカデミーは非常に独立性を重視しているというのは、私も学術会議とは別の立場から見ていて、やはりそこはそうなのだろうなという思いが強いです。これから外国人会員が入ってくる。非常に優れた業績を持った方々に、ぜひ学術会議に参加していただきたいと思うのですけれども、そういった方々と一緒に活動する上でも、国際標準といいますか、ある程度国際的な共通の基盤に立ったような制度の中でのアカデミーとして活動していくことが、世界最高のアカデミーにつながるのではないかと思います。

そういったことで考えてみますと、前置きが長いのですけれども、1ページ目の学術界、3番目のところです。期待される機能を十分に発揮するという前提で国による財政支援を受ける以上、予算の適切な執行などの観点から、国によるチェックがあることと書いてあります。このチェックという言葉が、今、私が申し上げた感覚から言うところとちょっと違和感があるなと思います。

話が長くなりますけれども、例えば王立協会の場合のガバナンスはどうなっているのだろうかということで、まだ先方からの回答は来ていないのですけれ

ども、一生懸命ホームページをたどってみましたら、意外なことにアニュアルレポート、毎年年次報告を出していきまして、1年間の活動報告の内容以外に背景にあるガバナンスがどうなっているかということも図解つきで提示されています。それを見ると、王立協会の場合にはカウンスルが存在して、その会員は20～24人でメンバーは王立協会のフェローということで、そこが協会の戦略的方向性を決め、特に戦略計画を承認すると。具体的には表を見ていただいたほうが、図解になっていますので、極めて分かりやすく描かれているのでぜひ皆さんにも御覧いただきたいのですけれども、特に政府からの関与とかチェックとかはないわけなのです。王立協会の場合は、慈善団体ということではあるのですけれども、慈善団体とはいえ、チャリティーローという法律によって規定されていて、そのもとにチャリティー委員会というチャリティー団体を管理・監督する行政機関があるのです。私、行政機構にあまり詳しくないので分からないのですけれども、日本でいうと公益財団法人に近いのでしょうか。国の予算が大部分ではあるのだけれども、その監督官庁があって、健全な運営がされているかを自分たちでレビューをして、それを公開して、チャリティー委員会が活動実績を年次報告書にして議会に提出して、パブリックミーティングを各地で開いて、国民に対する説明責任を果たしていると。国が直接チェックするのではなくて、自律的に運営が健全化されるように、それなりに工夫がされていると思います。

慈善団体は日本の学術会議とは違うのではないかということもあると思うので、例えばドイツのレオポルディーナなんかはどうかなと思って、レオポルディーナのホームページも見てみました。やはりアニュアルレポートというものがあまして、私、今まで何回も見ていたのになぜ気がつかなかったかなと思うのですけれども、アニュアルレポートのPDFの中をずっと見ていくと、第6章にガバナンスの仕組みが書かれていまして、そこにも図解があります。私、時間がなくてまだ読み込んでいませんけれども、そういうところも検討して、また回答も来るとその理解もまた深まると思いますので、その上でこの話を進めていただければありがたいと思います。

先ほども申しましたけれども、外部の人の意見を入れないと、どんなすばらしい人々の集団であっても、どうしても集団浅慮、集団で波風立てないような方向になってしまっていて、改革のきっかけがつかめずにずるずると健全性を失っていくということになりがちですので、何らかの形で定常的に外からの目があって、外からのステークホルダー、私の考えでは私立大学とかOISTなんかの評議会を持っていますけれども、あんな形で外に開かれた意見を聴くような場があって、その評価の結果も国民に分かりやすく説明して、分かる形で公表する。それに対して、誰もが中身を確認できるような体制をつくる。その時の委員会

のメンバーを誰が決めるのかというのが非常に大事になってくるわけですが、政府の案ですと国のほうで任命するということです。これは誰の目から見てもこの人でいいのだという担保ができればどんな方法でもいいと思うのですが、そこをうまくやるにはどうしたらいいのかというのは、私自身がまだ回答は持っていないのですが、なるべく実質的に学術会議が自分たちの組織をよくしていく方向に支援できる仕組みにしていきたいと思います。

先ほどの一番最初の資料1に、国による「支援」と赤く書いてあります。この支援というのは非常にいい言葉だと思ったのですが、最初のうちは国の支援の程度が強くて、いろいろなことを支援するのだけれども、そのうちに自律性が増してきて、御自身たちでよりいい運営ができるようになってきたら、だんだんその度合いを減らしていくとか、そういう段階があってもいいと思いますし、独立性を重視して健全性を保つような方法を何とかうまく取れないかと思います。いま結論を持っているわけではないのですが、そんなふうに考えています。

以上、長くなりましたけれども、よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

今、国際アカデミーへの質問状を投げているところです。これはいつ回答が来て、この場で議論できるのでしょうか。

○笹川室長 来ればということなのですが、一応7月5日締めで回答をお願いしています。ただ、ちゃんと来るのかというのはあるのですが、期待としては、次回はきつくても次々回ぐらいにはできたらいいなと。4か国そろわなくてもいいのだろーと思ってしますので、そこは何か御報告できればやりたいと思っています。

○五十嵐主査 分かりました。瀧澤委員、よろしいですか。次々回ぐらいにはできるかもしれないと。

それから、委員が冒頭に言っておられました、こういう評価とはエバリュエーションというよりはコミュニケーション、あるいはレビュー、そういったものがふさわしいのではないかと。そういった仕組みをどうつくっていくかという話が、これから先非常に重要な論点になってくると思います。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○瀧澤委員 よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

先に佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 佐々木です。お時間いただきましてありがとうございました。

感想的なところで3点申し上げたいと思います。

まずは1点目の前ですが、資料の作成ありがとうございました。一番

冒頭に、五十嵐主査が論点を分かりやすく整理されていたと思います。私も基本的に異存はございません。あと、日比谷先生からいろいろまだ懸念があるということも分かりましたので、これからも丁寧な議論を進めていくということが改めて重要だと感じました。

その上で3点申し上げますけれども、1点目は少し感想に近いのですが、今回の資料で、日本学術会議法というのが昭和23年につくられた、もう70年以上前につくられた法律だということで、その割にはその当時、戦後の混乱期にもかかわらず、それなりのものができていたことに改めて感心しました。

他方、76年ぐらいたった今から見ますと、科学者が主役の法律であり、科学者のための法律という印象は少し残るのかなと感じました。

今は情報もインターネット等でかなり自由に入手できますし、政府のほうでもいろいろな審議会があったりとか、いろいろなコンサルがあったりシンクタンクがあったりということで、いろいろな提言とかアドバイスがいただけるような時代になっておりますし、そういう提言的なものがホームページ上にもかなり掲載されているという時代になっております。

あと、日比谷先生が強調されておられましたし、私も大賛成ですけれども、社会のための科学、それから社会貢献や人類社会の福祉、ウェルビーイング、このような70年以上前とはかなり違ったことがアカデミアに求められているのかなというのを感じます。

せっかくこういう議論をけんけんがくがくとしているわけですので、新しい法律とかができる際には、ぜひ新しい日本学術会議さんのミッションをうまく取り入れたようなルール、法制度をつくっていただければと思いますし、その良い機会、チャンスでもあるのかなと思いますし、そういうものができると日本学術会議に対する国民の印象もまたかなり変わってくるのかなと思っております。それが1点目です。

2点目は、前回も申し上げたのですが、私もアカデミアの一員として考えるのは、学問の自由や内面の自由というのが、アカデミアにとっては一番大事なものだと思っております。なので、今回の資料でも冒頭に学術的・科学的な活動内容について、独立性・自律性が尊重されるべきということを明記いただいたことはよかったと思います。

他方、学術会議さんの資料を見ますと、まだ御懸念があるということでありまして、もちろん外部の目をどこまで入れるかとか、当然重過ぎない組織をつくるということが大事なので、これからガバナンスのやり方についてはまだまだ議論があるというのはよく分かりました。皆さんで丁寧に議論して、学術会議さんが動きやすく、それでいて外部の目がきっちり入って国民の方も納得いただけるような制度をこれから丁寧につくっていくことが大事だと改め

て感じました。

3点目、最後ですけれども、昨今、我々も大学にいますと予算要求をしたり、研究費の獲得にいろいろ苦勞もするのですけれども、なかなか日本全体でどっちかという右下がりの時代の中で、予算を取り合っているというところがありますし、同じことをしているだけだと予算は徐々に減っていってしまうというのがこの世界でも起こることかなと思っています。

今までと同じことをやるのですけれども、予算は増やしてくださいとはなかなか虫がいいと御批判をいただいてしまう時代でありますので、我々として守るべきものは守った上で、新しい活動をもうちょっと前面に打ち出していくと、世の中の評価も変わってくるのかなと思います。

日比谷先生も御担当かと思いますが、国際交流、まさに大事になっておりますし、若手の支援、それからアウトリーチ活動も国民の理解のためには重要ですし、そのためにももちろん予算が必要になってまいります。そのような新しい取組を我々としても皆さんで考えて、いいアピールポイントを打ち出せば社会、そして財政当局の目も変わってくるのかなと思いますし、それがひいては予算増とか学術会議さんがより活動しやすい状況になっていくのかなと思います。

感想に近いのですけれども、引き続き議論に私も参加したいと思っています。

私からは3点、以上です。

○五十嵐主査 佐々木委員、どうもありがとうございました。

もし今の御意見で何かありましたら。よろしいですか。

島村第一部会員。

○島村第一部会員 末席から恐れ入ります。

もう時間も大分ないと思うのですけれども、ミッションに関係するところで1つ申し上げたいと存じます。

私、日学の中では比較的若い部類の会員なのですけれども、Science for Societyという場合のSocietyの意味をはっきり科学者として認識すべきだと常に考えております。

この場合のSocietyはナショナル・インタレストではないのです。国益に限ったものではなくて、日学法の前文では、人類の福祉と書いてありますし、先ほど瀧澤委員がおっしゃったロイヤル・ソサエティーのミッションの中にも、イギリス人の国民の福祉とか、そういうことはないのです。世界のトップアカデミーで、国益のために、国民の福祉のために、それが第一義的な目的だと書いてあるSocietyはないと思います。

つまり、グローバルな公共善としての科学というペーパーを国際学術会議のポジションペーパーでも出しておりますし、原田委員が以前、学術会議の活動

は公共財だと御発言をされたと記憶をしておりますけれども、そういうものでありまして、グローバルな公共財の利益というのは、国内にももちろん受益はありますけれども、国内に閉じたものではないということを、日学法前文あるいはロイヤル・ソサエティーのミッションには書いてあったのではないかと思います。

そういう意味では、資料1の冒頭でミッションと書いてありまして、ここに「国民の福祉及び我が国の発展に貢献」と書いてあるのは、科学者としてはかなり違和感がありまして、科学の利益というのは真実の探求と人類の福祉に貢献するというつもりで世界中の科学者は研究、教育活動をしていると思います。国益がまず第1に書いてあって、ひいては人類社会の福祉に寄与という、「ひいては」の論理的な関係もよく分からなくて、真実の探求と人類の社会の福祉に貢献する科学者の活動が、国民や我が国の名誉とか、日本の発展に貢献することはもちろんあり得るのですけれども、日学のミッションや科学者のミッションというのは、ここに書いてあるようなことにはならないのではないかと考えます。

瀧澤委員が言及されましたが、外国人の会員が仮に来られたときに、外国人の会員が国民の福祉に寄与するために活動するというのはやはり違和感がありますし、日本のアカデミーあるいは科学というのは日本の国益のためにやるのだといったら、世界中の立派な研究者は来ないと思うのです。それは最終的には日本の科学の競争力をおとしめることになりますし、回り回って国益には反することになるのではないかと思います。

ミッションのところは、五十嵐さんがおっしゃったように議論の出発点として非常に重要で、日学の目的あるいは科学者の使命というのは確認をしていただけばと考えております。

以上でございます。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 今の島村会員の意見というのは、先ほど私がScience for Societyの報告のエッセンスの御説明をしましたときに、提言の一部として御紹介したところとまさに重なっておりまして、科学者の使命というのは、ひたすら真理に従うこと。それによって、人類全体及びその一部たる国民に対して科学者として奉仕することができると書かれていますので、まずは人類全体が来るということは、先ほどそのように申し上げたつもりですけれども、改めて強調しておきたいと思います。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 この話はずっと前、最初の頃から出ていた話で、もともとそういうことをおっしゃりたいのだろうなというのは分かっていますが、島村先生が

おっしゃっているようなことを私は言っているつもりはございません。むしろ順番が逆だと私は思っていて、その意味では同じことを考えていると思っているのですが、2 ページの上の箱の 2 番目のパラグラフです。学術会議は、まず出てくるのは、世界の学会と連携して科学の進歩に寄与しというところです。ひいてはですから、最終的に究極の目標は人類社会の福祉への寄与だということで、同じことを言っているつもりです。

むしろ、書いている途中で人類社会の福祉に寄与し、ひいては国民のという順番も考えたのですけれども、究極目標が国民のほうがおかしいのではないですか。それでいいのであれば、それでいいのかもしれないけれども。だから、書きぶりはもちろん相談して、誤解があるということであれば、そこは考えていくのだと思いますけれども、順番としては最初と最後に、人類社会とか真理の探求が入っていて、しつこいですが、そうは言っても法律でつくられているアカデミーは逆に言うと日本しかないわけですから、それは国民の福祉、我が国の発展、ほかの世界のアカデミーとは違う要素も出てくるのだと私は思っています。それを控えめに真ん中に入れたというつくりなのです。ということなので、違うことを言っているつもりはありません。

それから、法律でつくられて、こういった権限を与えているアカデミーは逆に世界にはありません。先ほど瀧澤先生がおっしゃっていたイギリスは確かに一種の公益法人ですから、あの形でいいのであれば、逆に言うと、法律上、こういったことをオーソライズしなくてもいいということになりかねない。そうではないだろう、あったほうが良いとおっしゃるからつくろうとしているのだろうということだと思っています。

ついでに言わせてもらおうと、瀧澤先生から、支援、いい言葉ですねと褒めていただいて非常にうれしいのですけれども。1 ページ目で国によるチェック、誰かおっしゃってくださった言葉で分かりやすいので入れていますけれども、究極的な気持ちはやはり支援なのだろうと思うのです。藤川先生もおっしゃっていたように、監事は別に虐めてけんかするというよりは、中に入って一緒にやってくみたいな、サポートしていくというような話でしたので、基本的にはそういうことだと思います。選考助言委員会かなんかも、後々ちゃんと経済界の方が会員に入ってきて、それで回っていくのであれば将来要らないみたいなことをちらっとおっしゃっている委員もいらして、このタイミングで直ちに賛成はしませんけれども、そういう発想もあり得るのではないかと思います。

そうだとすると、戦後75年、海外のように本当に独立したアカデミーになろうとして学術会議が努力してきたのか、国のままでいいとずっと思っていたのかというのは聞いてみたいところですけれども、いずれにしても、戻ると、島村先生がおっしゃったのと特に違うことを考えているということでもないとし

上げておきます。

○島村第一部会員 国民の福祉とかいうのは条文に出ると、たとえばそれが英訳されたときに何と訳すのでしょうか。for Japanese peopleとかdevelopment of Japanとか出てきてしまうわけです。ですから、科学者からすると端的に恥ずかしいことになると思います。文明の作法という言葉が日学のどこかの文章に出てきましたけれども、国益を追求する組織だ、科学は国益を追求するものだというのが、笹川室長のお気持ちはよく理解できましたけれども、それが条文上表れないようなつくりにしていただく必要があると思います。英語に訳したときにぎょっとするような、development of Japanとか出てきてしまう。それに比べると、先ほど佐々木先生もおっしゃいましたが、日学法の前文というのは本当に、まさにあの困難な時代で日本がもうぼろぼろの状態なのにもかかわらず、日本の平和的復興と人類社会の福祉に貢献するとうたわれているわけなのですから、そこがやはり古い前文ですけれども、やはりその科学者の倫理とかミッションの原点なのではないかなと若い私どもも感じております。以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

まさに同じことをお二人とも考えているのだと思います。そこのところの共通理解をこの場で深めていくことは非常に大事なことだと思います。先ほどそれをどう書くかというような話がありましたが、これから先の検討事項でありますので、こういう議論ができればいいと思っています。

今、藤川委員の話が出ましたけれども、何か。

○藤川委員 まず、日学のウェブサイト、見せていただくと、最初のところ、ホームページに、我が国の科学者の代表機関といって3行ぐらい説明があります。でも、これはミッションと言うにはちょっと違うかなと思いますし、About SCJというページに行くと、今度はやっていることとか、任務みたいなこととか、規模感とか、そういう説明、沿革みたいな話になっていて、ここにミッション的なものが、今議論になっているようなものが出ていないので、ぜひそこを載せていただかないと、今後やっていくことが見えてこないなということを改めて確認をいたしました。

参考として、ソニーが昔、創業者は、最初設立するような頃に、「日本再建、文化向上に対する技術面、生産面よりの活発なる活動」とか、「真面目なる技術者の技能を最高度に発揮せしむるべき自由豁达にして愉快なる理想工場の建設」とか、こういうことを言っていたわけですが、ソニーがいろいろ事業的に難しい局面も経て、改めてDNAをいろいろ考え直して取りまとめられた言葉というのは、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というものであり、非常に分かりやすくソニーの面白さみたいなものとか人を

楽しい気持ちにさせてやっていくというようなものがきちんと表れていて、方向性や存在意義などが短い言葉で表現されています。

具体的に何をするかというのは、またそれはそれでいろいろ膨らませていけばいいことだと思うので、ぜひ誰にとっても分かりやすく、昨今の環境にマッチした言葉を選びつつ、良いミッションをつくり上げていってほしいなと思う次第です。

ミッションはぜひ早目に議論しておかないと、その先の議論が揺らぎますし、懇談会のほうからも、ワーキングの議論は同じようなことをまたやっているではないかみたいな話も出ているようですから、一つ一つ話を先に進めていかなければいけないなと思っています。

それとまた別の議論、運営助言の委員会をつくるのか、監事を置くのか、評価委員会をどうするのかということは、技術的な話として先ほどから随分出ていることなのですけれども、私が考えるには、まず、組織内だけで考えるのではなく、今までのホームラン提言のようなものに関しても、外部の御意見を入れてもんでいきましたみたいな話があって、外部の考え、その環境に応じたいろいろな考え方を入れていくということは、それは誰も疑問を持っていないところなのだろうと私は思っています。

そういう中で、運営助言というのは、議論の入口においてどういうことに取り組んでいくのかとか、進行中のことなど割と運営の最初のほうを考えていく組織かなと。

片や、評価というのは事後的に行われるものなので、出口に近い話かなと。

そして監事というのは、その間をつないで、ずっと途切れることなく、うまく組織がワークしているのかなということを見ていく。会長に対して今やられていることは適切ですねということを議論しながら、評価していくというような位置づけかなと思っていますので、これをどのように設計するかというのは議論はあるのだけれども、3つを置くことはそんなにおかしな話ではないのではないかなと私自身は思っています。入口、出口と間をつなぐというところは、そこに国のお金を入れていく過程で、学術会議に良い機能を担っていただくかということを考える組織として必要なものかなというような感想を持っています。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ただいまの御意見に対して、学術会議のほうからどうでしょうか。運営助言委員会と評価委員会と監事、入り口と出口とその間をつなぐ、いい言葉だと私は思うのですが。しかし懸念を持っておられることはよく分かります。それに対して、何かもしここで言えることがあれば。

では、先に永里委員どうぞ。

○永里委員 藤川委員のお話に全面的に賛成するものです。

そうなると、先ほどの重た過ぎるという議論について、重た過ぎてはいけないのですけれども、そのところだけは省略できないのではないかということをおしは言いたいのです。特に外部の意見というのは非常に重要だと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

大久保先生。

○大久保第一部副部長 今のところは、外部の目を入れるということについて疑問があるというよりも、それを誰が任命するのかということについての疑義を出しているわけですので、そこはやはり区別する必要がある。そして、政府が任命をした幅の狭い特定の人の評価、あるいは監事ということなのか、日学の組織構造として民主的な構造を取った上で、もっと幅広い形で様々な方々、産業界だけではなくて、今は市民科学と呼ばれるようなものもありますし、市民社会とどうコミュニケーションしていくかとか、積極的な情報公開をどうやっていくかとか、様々なものの中で考えていくべきものであるというのが日学の立場です。

以上は運営に関することなのですからけれども、もう一つ、2ページのミッションに関わるところで今日確認というか議論していただきたいことがございます。1に「国民の総意の下」と書かれていまして、参考のところに、それに対応するものとして現行と対比してくださっているのですけれども、「科学者の総意の下」と書かれているわけですから、科学者の総意と国民の総意を二項対立的に捉える考え方なのではないでしょうか。科学者の総意という前文を消して国民の総意という文言を入れる趣旨なのかということをお伺いしたいと思います。

なぜかという、今までの話から分かるように、科学者自らが何が科学の使命であるかということをお考え、そのことを宣言して、それ自体を科学者がまず認識しなければ、それ以降の話は出てこないと思うのです。もちろん、科学者が自分で法律を制定できるわけではありませんが、国民がそういう使命を自ら自律的に営む日学に対して、国民の総意で科学者の代表機関としての役割を負託しますということではないか。国民と科学者の双方の約束事なのではないか。そういう意味では両方が必要なのではないかと思うのですけれども、これを片方にするという意味であれば、根本的に疑問があると思います。

以上です。

○五十嵐主査 今、2点御意見がありましたけれども、2点目のほうからいきましようか。笹川室長、どうですか。

○笹川室長 条文上は当然、科学者の総意というものに替えて、国民の総意というつもりでこの12月の紙は書いています。それはまさに国民が、他にもある

かもしれませんが、こういった重要な業務を学術会議に負託するという
ことも込めてということです。

ただ、二項対立とおっしゃっていますけれども、科学者の方々に重要な仕事
をお願いするということを、科学者も含めた国民が同意しているということ
でしょうから、何か国民と科学者が違うものであるというような理解というのは、
おかしいのではないかと思います。法人としての学術会議は独立してやら
なければならないのだと思います。

この違いは、何度も言っていますけれども、ほかの国のアカデミーというの
は法律に基づいてこういう形でできているものでありませんから、科学者の総
意の下で全然問題ないのだと思います。しかし、ここでは科学者の総意にある
意味加えて、国民の総意は当然必要だろうと思っています。必ずしも排他的に、
科学者の総意を排除してということではないつもりでいますが。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。内閣府の資料は、資料6で「政
府（国民）」になっていたりと、か、「科学者は国民に含まれる」とか、時々、区
別すべきものを一緒にしている部分があると思います。先ほど申し上げました
ように、現在の前文というのは、科学者が自らの使命を宣言し、その理念を示し
たものである。この資料には第1条は含まれていないですけれども、第1条が
日学は法律に基づいて設立されると規定し、誰がと書いていないのは、まさに
国会が法律を制定するときに、そういう使命を持っている科学者に対して代表
機関としての役割を負託しますよという趣旨だと思います。今、笹川室長がお
っしゃるように、特に二項対立の趣旨がないというのであれば、前文は今の形
で残す、あるいはさらに国民が代表機関としての使命、役割を日学に負託する
というようなことを前文に追加して書いて、第1条は現状のままだでも全然違和
感がないといえますか、そちらのほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 ここでやり合っているもしようがないので、ほかの先生方にもお
願いしたいのですが、いろいろおっしゃったので2点。

最後の点は、科学者の総意を宣言するのであれば、それは法律ではなくてど
こか違うところでやられたらいいと思います。それも含めて国民全体として宣
言するということだと思いますし、総意の下に設立という言葉が嫌で、国民が
負託すると書けというのであれば、それはそれであるかもしれませんが、似た
ようなものだとは私は思っています。

1点目、またちょっと気になるのは、ほかの資料でいろいろな書きぶりをして
いるのではないかと。例えば資料6で「政府（国民）」と書いてあるではないか

と。資料6の右上のことだと思います。これはいろいろなところで言い方が統一されていないというわけではなくて、いろいろなところで違う視点なり議論しているから違う書きぶりになっているだけで、資料6の右側で「政府(国民)」となっているのは、公的な法人に大体監事とか、場合によっては理事長も大臣任命になっていますけれども、なぜ大臣とか政府が出てくるかというと、国民の代表として出てきているからです。なので、ここは国民の代表としてその評価の委員を任命したり、監事を任命したりするということを言っている。これは説明の中でも申し上げたところです。

それに対して今問題になっているのは、むしろ立法意思の問題、国会のほうの問題だと。法律をつくる権限を持っている国民のほうの話なので、違う内容だから違う書きぶりになっていますということです。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 今のお話に対してはいろいろと言いたいことはあるのですが、ほかの委員の御発言もあると思いますので、今のお話に納得するものではないということだけ申し上げておきたいと思います。

前文自体は、法律の本則ではないので、そういう理念を書いているのではないということだけ再度申し上げておきます。

以上です。

○五十嵐主査 分かりました。

1点目の質問に関しまして、監事や評価委員を誰が任命するのかという話です。これに関しましては、国民を代表した主務大臣とここに記載されています。それに関して、先ほどの懸念の中でも書かれています。そういうことでよろしいですね。

○大久保第一部副部長 ここに書かれている趣旨がそういう意味であるということは理解いたしましたけれども、そのことに関しては、日学は異なる意見を持っているということでございます。

○五十嵐主査 分かりました。

○笹川室長 我々はこの形が取りあえずベストだと思っていますが、当然御意見を聴きながらということで。

○五十嵐主査 分かりました。これから先の議論だと思います。

それでは、原田委員、お待たせしました。どうぞ。

○原田委員 ありがとうございます。

今の2ページの使命及び目的等々について少しコメントさしあげたいと思いますが、恐らく前段と後段で言うと前段のほうは、素直に読むとどういう経緯で設立されるのかというようなことが書かれていると私は認識しました。その際に、一定の財政的な支援というものが当然必要だと。それが国民の総意の下

にというところに込められていると思っています。私的につくる組織ではないのだということなのかなと私は理解をいたしました。

後段のほうの目的、狭い意味での目的のところですけども、下のところにあるミッションの内容のところ、これは私が前から申し上げているところですが、学会や審議会ではできないようなことをやるというのが、法律をつくり直すという意味で生まれ変わる学術会議が行うべきことなのかなと思っていますが、その辺りがうまくこの目的の中に読み込めるかというと、まだこの段階で読み込めないような気もしています。

別に学術会議がやるべき仕事を減らせということではないのですけれども、組織が存続していくためには、オンリーワンの機能を発揮していく必要がやはりあるだろうと思っています。学会でもやれることはやらない、審議会で言えることは言わなくてもいいと考えると、その辺りが目的の記載の中の書きぶりにうまく書けてるかなという気がしています。

先ほど佐々木委員がおっしゃった認識と私、共通なのですけども、今では70年前の学術会議が置かれている状況とは全く異なって、様々な提言や助言がありあふれているわけでありまして、そのありあふれている中でオンリーワンの機能を発揮していく。だからこそこの組織が必要だ、だからこそ国がお金を出すのだということがこの目的からじわっと伝わってくるといういいなという気がしています。

助言・提言の過剰な状況にある。競争的な中で、学術会議が何を果たすということが期待されているのか。だからこそ財政支援がなされるのだということがここから伝わってくるといういいなという気がいたしました。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今のお話はまさしくこの間の懇談会で永井委員がおっしゃっていた倫理や哲学の重要性の話、学術会議には第一部から第三部があって、それらが一体となった助言ができるということですね。そういった助言がなければ学術会議の意味合いはないだろうということ、それはもう学術会議が一番よく分かっている話で、そこをどう書き込むかというお話かと思います。これに関しましては、さすがに室長、これからの話になりますでしょうか。それとも、読み取ることができるか。

○笹川室長 読み取れるつもりで書いているのですが、何分12月の段階の話ですので、Science for Science、その他いろいろ御議論を踏まえて、もしより良くなっていく可能性があるのであればそこは考え、これも条文チェックに書いていますが、まだ条文そのものということでもないので、考えていきたいと思っています。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかに。

○原田委員 もう一つだけよろしいですか。

○五十嵐主査 どうぞ。

○原田委員 もうちょっと後のほうの議論になるのですが、評価についての議論はもうちょっと後でいいのではないかなという気が個人的にはしています。この辺を固めてから後で議論したほうがいいのではないかなと思います。

もう一つだけ追加的に。2ページのところで会長の資質・リーダーシップという記載がありますけれども、先ほどのような競争的な環境の中で、学術会議がオンリーワンの機能を果たしていくためには、ある程度会長であれ、あるいは学術会議の執行部であれ、そういう組織が機動的に動けるとというのがすごく大事なことはないかなと思っています。そういう意味では、既存の総会との関係を考えるときに、現状では機動的に動くという状況にはないのかなと思っていますので、その辺りの関係も、このミッションとの関係の中で議論していく必要があるのかなという気がしています。

ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

まさにミッション、パーパスですね。今の時代に合った分かりやすいもの、藤川委員がおっしゃっていましたが、それがまず必要であるという話ですね。懇談会で永田委員から、ワーキングで同じ議論を繰り返しているのではないかとといった話もありましたが、おっしゃるとおり、改めてこれから議論が必要だと思います。

宝野委員、まだ御発言いただいていないようなのですが、いかがですか。

○宝野委員 幾つか今日事務局からお示いただいた案は、私としては極めて妥当だなと感じております。私が学術会議に対して若干違和感を覚えているのは、我が国の科学者の内外に対して代表するとおっしゃっているのですが、それを皆様に納得いただくためには会員選考という過程が非常に重要になると思います。そこは会員選考等ワーキング・グループで議論しておられることですから、私はこの場ではコメントいたしません。

あと、学問の自由、独立性、自律性、これに関しては誰も異論を挟まないと思います。学問というのは、そもそも自由、独立、自主性を持って行われるべきだと思います。ただし、ここで私が申し上げたいのは、学問の自由、独立性、自主性と言うのであれば、同時に科学者の自由、独立性、自律性ということも考えていただきたい。よく学術会議は科学者の総意を持ってとおっしゃるのですが、総意というのはどういうふうにするのだろうと。それであれば、科学者の多様な価値観を受け入れる、あるいは学術会議の価値観を我々会員ではないで

すから、会員でもない個々の研究者に押しつけるということはやめていただきたいなと思います。

それから、今日の議論でもありましたが、世界最高のナショナルアカデミー、ぜひそうなっていただきたいと思います。科学者の端くれとして、ぜひ日本学術会議が世界最高のナショナルアカデミーになっていただきたい、そのように強く望んでおります。

ただし、一方で、今の学術会議、例えば法人化するときには会議という名の法人ができるのかどうかというのをいつも疑問に思っているのです。英文名にするとScience Council of Japan、つまり評議会とか、そういった感じですね。会議を目的としたものですから、組織を表した言葉になっていない。ですから、世界最高のナショナルアカデミーを目指されるのであれば、いっそのことNational Academy of Science Japanとか、名称の変更も含めて考えられたいかがかと思います。これ、つらつらと考えているときにふと思いついたのですけれども、そのときこの名称を検索してみると、学士院というのがJapan Academyと名乗っておられるので、それであればナショナルアカデミーと名乗られてはどうかと思いました。

あと、国民の福祉という言葉が不適切だということであれば、もちろん人類の幸福につながる世界共通の課題にサイエンスがどういうふうに取り組んでいけるかということを議論して、それを提言や助言をいただく、それがミッションであれば研究者からも共感を得られると思います。

最後、評価、監事の件について一言申し上げさせていただきますと、評価委員や監事を誰が決めるかということで、日学のほうから全く同意できないような意見が再三にわたって出されていますが、私は今まで研究者として、それから組織の長としても、様々な評価を受けてきましたが、いまだかつて評価委員を自ら選んだことはございません。例えば科研費が欲しかったらJSPSが選定した評価委員の評価を受ける。それから、国の法人であれば、主務大臣が評価委員を決めるというのは、社会のルールとして当たり前過ぎるぐらい当たり前のように思います。ですから、自ら選んだ評価委員とは懇談会はできるけれども、評価というのはできないと思います。監事も同じだと思います。極めて常識的なことだと思います。

ただ、それを回避したければ、学会と同様公益法人を選ぶという選択肢もあるのではないのでしょうか。学会活動に対して国が口を挟むようなことは一切ありません。ですから、そういったことも含めて、大人になって考えていただければいいのではないかなと思いました。

以上、感想を述べさせていただきました。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

最後の評価と独立性の話ですけれども、宝野委員のNIMSに関しては、例えば評価の良し悪し、良い評価を取ろうと思って研究者が自分の意思と違うようなことに引っ張られてしまう、そういった弊害が起こっている組織ではないと前もおっしゃっていたと思うのですが、いかがでしょうか。

○宝野委員 法人評価というのは、先ほど申し上げたように主務大臣が行うものですから、我々はその評価結果が良くなるように、前年度行った業務を中長期計画で定めた目標に対し自己評価を踏まえて報告する。それについて、この研究の内容が問われるようには思いません。

一方で、我々がアドバイザーを指名して行っているアドバイザー会議というのがあります。これは我々が自ら有識者の先生方から意見を聴取し、自らが正しいと思って行っていることが世の中から見ても間違っていないかどうかにはアドバイスをいただくためのものです。

それから、評価はもちろん法人の規模からして多大な労力や時間を費やすとすれば本末転倒になりますが、評価の対応をおそらく専任の事務職とかURA的な職務の方々が大部分の時間を使われるのではないかと理解しております。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

何をやるかが大事であるということ、先ほど藤川委員がおっしゃったように、まずは何をやるか。ミッションやパーパスに合わせてこれをやると、そこを決めるのが大事だというお話もありますね。

○宝野委員 これまでもサイエンス全体の方針に関わるような骨太の提言なり、助言を出していただきたいという意見がありましたが、そういった活動をしっかりやっているというのは、当然評価委員が高く評価するのではないかと思います。個別の内容にまで踏み込むということは、やるべきではない。そこはしっかりと評価のルールづくりをされてはいいのではないかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議から何か御意見は。大久保先生。

○大久保第一部副部長 1点だけ、この件に関しては何度か申し上げているところですので繰り返しますが、基本的に国の法人といった場合には、独法だけではありません。それから、国の法人と民間の組織というのは、どこかで明確に割り切れるものではない。特別の法律に基づいて、公的な機能を果たしている法人というのは、独法、特殊法人に限らず種々あるわけです。その中にはバリエーションがあって、学会のような民間組織なのか、それとも独法のように全部国が任命するものなのかという二者択一的なものでは、事実上、日本の法人制度はないということです。まさに唯一無二と政府自身がおっしゃっているものの在り方をミッションから考えていただく、この点は異論がないところだと思うのですけれども、それを申し上げているということだけ強調しておきたい

と思います。

それから、もう一点、島村会員、何か発言はありますか。

○島村第一部会員 時間がないところ恐れ入ります。

今、大久保副部長がおっしゃったことと重なるのですけれども、歴代日学会長経験者の声明というのを私もビデオで見たのですけれども、そこで強調されていたことは非常に重要だなと思いました。政府というのは第三者ではないということを元会長のどなたかがおっしゃっていました。つまり、資料6のポンチ絵で室長も書き込んでいただいたように、政府と一致しない見解も含めて科学的助言・勧告を言うというのが日本学術会議のミッション、これまでも今後でもミッションなのだと思います。

そこで、その元会長がおっしゃっていたのは、建設的な批判も含めて勧告や意見を日学が出す、それを受け取る側の主務大臣が、それを監事、それから事後的な評価委員も含めて、人を送り込むというのは制度設計として論理的におかしいのではないかということを発言されておられました。

国民は、政府には政府の仕事を負託しますし、日本学術会議には日本学術会議の仕事を負託するので、その意味で図で政府と国民が一体に書かれているのは極めてミスリーディングです。国民は政府への建設的な批判も含めて、科学からの助言・勧告を行うことを学術会議に負託をしているので、主務大臣が任命した人たちをそこに送り込むという姿が合理的なガバナンスの構造ではないと思います。

ほかの国々、西欧諸国のアカデミーが業務監査を含めた監事、それから予算の使い方ではなくて活動面まで含めた外部評価を制度化していないというのは、それが文明の作法といいますか、合理的な制度設計の前提とされているということかと理解しております。

研究開発法人とか独立行政法人という組織にするわけではないので、それらの組織でそうだからといって、大久保副部長がおっしゃっていたことですが、それをこのままここに当てはめるとというのは合理的ではないと思います。資料6は室長がお作りになった資料と理解しておりますけれども、もしワーキングの資料として懇談会に上げる場合には、その辺りを改善していただければありがたく存じます。

以上です。

○五十嵐主査 永里委員、どうぞ。

○永里委員 今のお話について私の意見を言います。

日本学術会議というのは非常にインパクトある提言をしてくれると。あるいは勧告ができるということであるならば、非常に存在意義があって、公共財みたいなものですから、予算も増していいだろうと思います。

ところで、ほかの国のアカデミーと違って、日本の学術会議というのは勧告権みたいなものがあるわけです。これに関しましては、ほかの国がこうだったからということで一概には比較できないのではなかろうかと思います。けれども、日本学術会議は公共財みたいなものでして、きちんとした成果を学術会議が出すのであれば、さっき言ったとおり予算は増してもよかろうと。

ここからが重要ですが、国の予算が入る以上、主務大臣が任命する監事により、業務、財務及び監事会構成員の業務執行の状況を監査することは当然だと私は思います。国が予算を出してくれるわけですから。細かなことについて、学術会議の活動に注文をつけるという意図ではありません。

以上、申し上げます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 ある意味、同じことを言おうとしていたので、ありがとうございます。大久保先生、島村先生から話がありましたので、取りあえず政府というか私からコメントだけしておく、と、二者択一ではないとおっしゃっていましたけれども、別に宝野先生も二者択一だと言っているわけではなくて、分かりやすく言っていただけたと思います。私が言っているのも、あと永里先生が今おっしゃっているのも、民間ではあるけれども非常に公益性の高い、そういう意味では国にある意味近いということを言っている、別に二者択一にしているわけではないと思います。

それから、島村先生の政府と一致しない意見も含めて意見を言う云々、だからこその図でも分かりやすく書いていますが、国の中にいて国に反論を言うというのはおかしいだろうと。それは外に出るほうが当然だろうということは、去年の秋、冬から懇談会で一致して言っていたところでございます。

最後の点、永里先生と同意見なのですけれども。意見を学術会議が言う相手としての政府というのは、政策を実行する行政府ですが、ここではチェックするとか、監事なり評価なり制度を考えるとところとしてのチェックという言葉がさっきありました。これはスポンサーというか、出したお金がちゃんと使われているかを見るということなので、それは当然出した立場の人が見るということなのだろうと思います。

監事を任命するとか形はいろいろありますけれども、それは公益法人だって何だって、例えば国なり自治体から公費を流したら、そこはどう使うかはちゃんと報告させるということですから、当然、お金をもらった人ではなく、出し元がそこはチェックするということではないでしょうか。

あとは、どういった評価の仕方をつくるか、重過ぎないというお話がありました。具体の設計はこれからだと思いますけれども、目的や機能に見合ったも

のということを言っています。念のため申し上げておきます。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 今のお答えに対しましては、基本的に二者択一と述べた趣旨は、国の法人であれば、全部が監事を国が任命しているのだという言い方をされたので、そうではないですよということを申し上げたということです。また、先ほどから勧告権を付与したり、法律に基づいてアカデミーをつくっているのは日本だけだというようなお話があるのですが、海外アカデミーには様々な形がありますよということは、再三、去年の海外調査の結果を御報告しているときから言っていることです。

そして、法律以外にもそれぞれの国に応じて法律と同等のもの、あるいはそれに類したもので設立しているところは、デクレで設立しているところなど、いろいろあるわけです。それから、そういう形で勧告権を付与している事例は主要国にもいっぱいあるということを再度申し上げておきたいと思ひますし、また、日学に勧告権が与えられているからといって、その勧告に法的な強制力があるというわけでもないことはどのナショナルアカデミーにも共通のことであって、勧告をどのように受け止めるかというのは、それぞれ受け止めた人、政策決定者であったり社会であったりの選択であるということもナショナルアカデミーの共通理解ではないかと思ひますので、この点を再度強調しておきます。以上です。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 1つ前の島村会員の発言の中で、歴代会長の記者会見への言及がありましたけれども、今日、資料1～7を紙で配ってくださっているのですが、本日新しく入った参考資料47、48で、歴代会長の会見で出された声明、それから当日御欠席だった吉川元会長の、広渡元会長が代読なさいましたが、メッセージが出ています。今日、議論の中で言及するタイミングがあれば、これを使ってお話ししたいと思ひていたところ、2時間半にもかかわらずあっという間に時間がたってしまいましてお話しできなかったのですが、次回にも言及する可能性があると思ひますし、ネットからでも読めますので、この両方はぜひとも熟読をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○五十嵐主査 今の意見書に関しましては、もう内閣府のほうから委員の皆さんに送られていますので、熟読しております。

今、日比谷副会長がおっしゃるとおり、2時間半があっという間に過ぎてしまいました。時間ですのでここで一旦議論を切りたいと思ひます。

本日の内容を整理しますと、大変いろいろなことを討議しましたが、まずは学術的・科学的な活動の内容について、独立性・自主性を尊重すべきこと、これ

は大前提です。特別な法律に基づく地位・権限を与えられている以上、高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンスが求められること、そして国による財政支援を受ける以上は、予算の適正・適切な執行等の観点から、国によるチェック、チェックという言葉が正しいかどうかという話がありましたが、チェックはするけれども、自律的に活動することは尊重するという趣旨であります。

監事の任命の仕方など、今後いろいろな各論を詰めていくわけですが、基本的にはワーキング・グループ委員の中では、特にこの3点に関して異論はないと思います。各論に関しましては、これから詰めていきます。

また、学術会議のミッションについて、学会や審議会ではできないアカデミーにふさわしい活動として、学問の方向性や社会の在り方、これは倫理や哲学を含みますが、それを議論すること等を目指すべきことで一致いたしました。それに向けて、我々ワーキング・グループとしても法制化に向けた検討を行っていきますが、学術会議におかれましても、そのミッションがどうあるべきかを共に考えていっていただければと思います。また、それを踏まえて、世界的・社会的にインパクトのある提言等へ重点化すべきことなどについて、具体的な議論が必要であるということだったと思います。

その上で、国費による活動を行うこと、これを踏まえると、外部の意見を取り入れるため、監事による業務や執行予算状況等の監査、あるいは求められる機能が適切に発揮されているかの観点についての評価の仕組みなどについても、必要であるということに関しましても共通理解が得られたと思っています。

いずれにしても、先ほど原田委員からも御提案がありましたように、ミッションについての共通理解と議論を深めながら、評価の在り方に関しましても考えていきたいと思っています。

また、本日は、日比谷副会長から提出資料に基づいて5要件の重要性などについて改めて御説明がありました。繰り返しになりますが、たくさん心配がありですけれども、法人化に当たって学術会議の心配が解消されますように、学術会議の御意見を聴きながら、丁寧に議論を進めていきたいと考えています。特に安定した財政基盤が確保されるべきであることについては、懇談会もワーキング・グループも一致しているところであります。そのためにも、先ほど申し上げた予算の適正・適切な執行等の観点からの国によるチェックといいますか、支援といいますか、その体制を重過ぎない形にする、支援は重過ぎてもいいということですね、それをいかに制度化していくか、一緒に考えていきたいと思っています。

次回以降は、今回述べた意見も踏まえて、引き続き議論を深めていこうと思います。ほかの論点に関しましても議論していきたいと考えています。

それから、前回のワーキングで学術会議のこれからの予算増を考えるために

も、独法制度等の各制度で各法人が国から交付される予算がどういう考え方で決まってくるかを事務局に整理してもらおうというお願いをしていましたが、まだないようです。

○笹川室長 急ぎます。

○五十嵐主査 それでは、よろしくお願いします。

また、ガバナンスについては、いろいろな課題もありますが、大きな方向性はこのワーキングの中で異論はないと思いますので、議論を深めながらも、監事、評価の仕組みとか、中期計画の目標のイメージなども、あくまでも例というような位置づけで結構ですから、何か具体案を用意していただけるとありがたいです。

事務局のほう、よろしいですか。

○笹川室長 承知いたしました。

ミッションをやりながらという話、いろいろ出ています。そういう前提で結構ですが、確かにそういうものがないとやりにくいので、考えます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

本日は大変活発な議論をありがとうございました。

少し延びましたが、本日の議題は以上となります。

最後に3点です。1点目、これはいつものことですが、事務局の作成した議事要旨を作り、速やかに公表します。お忙しいところお手数をかけますが、御協力をお願いいたします。

2点目、この後、主査である私と事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施する予定です。議論の内容に関しましてその場で説明いたします。

3点目、次回の日程です。改めて事務局から御連絡させていただきます。

私からは以上となります。

本日は、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございました。